

入院に関するご案内

当病院は、次のことについて九州厚生局熊本事務所に届出している保険医療機関です。

1. 入院の付き添いについて

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。従いまして入院患者さまのご負担による付添看護は認められておりません。

2. 入院基本料について

当院の入院病棟は「急性期一般入院料4」2病棟99床、「地域包括ケア病棟入院料1」1病棟51床を届出しております。また、病棟ごとの、看護職員の配置等については下記のとおりです。

【2階病棟】

急性期一般入院料4を算定する病棟で、1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯ごとの配置は、次のとおりです。

- ・ 朝 8時30分～夕方 5時15分(日勤時間帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は 5人以内です。
- ・ 夕方 4時30分～深夜 1時00分(準夜帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 深夜 0時30分～朝 9時00分(深夜帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

【3階病棟】

急性期一般入院料4を算定する病棟で、1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯ごとの配置は、次のとおりです。

- ・ 朝 8時30分～夕方 5時15分(日勤時間帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は 5人以内です。
- ・ 夕方 4時30分～深夜 1時00分(準夜帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・ 深夜 0時30分～朝 9時00分(深夜帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

【5階病棟】

地域包括ケア病棟入院料1を算定する病棟で、1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、時間帯ごとの配置は、次のとおりです。

- ・ 朝 8時30分～夕方 5時15分(日勤時間帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は 5人以内です。
- ・ 夕方 4時30分～深夜 1時00分(準夜帯) 看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

尚、当院は診断群分類別包括支払方式(DPC/PDPS)適用医療機関です。

※医療機関別係数1.2640(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.14290+機能評価係数Ⅱ0.0626+救急補正係数0.0134)

3. 入院時食事療養について

当院では入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食8時・昼食正午・夕食6時)適温で提供しております。また、患者さまのご希望に応じて「特別メニュー」の食事の提供も行っており、提示された(複数)メニューから、お好みの食事を選択できます。希望される方は、別途料金(1食につき17円)がかかります。

4. 保険外負担に関する事項について(実費徴収に係るサービス等の内容及び料金)

当院では以下の項目について利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。(いずれも消費税含)

- (口)特別室差額使用料(個室 26室)……………1室1日につき 3,300円
(特別室(513号) 1室)……………1室1日につき 6,600円

5. 入院期間が180日を超える入院期間に関する基準について

入院日から180日(他の医療機関での入院期間を含む)を超える入院期間については、「入院基本料」の15%が保険外併用療養費として患者さまの自己負担に加算されます。詳しいことは医事課へお尋ね下さい。

- (イ)一般入院基本料 …………… (180日を超える入院)令和4年7月から1日あたり2,376円

6. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方につきましても、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。